

ストーカー規制法とは？

ストーカーとは、「つきまとい行為」や「位置情報無承諾取得等」を繰り返し行うことで、ストーカー規制法という法律で規制されています。
※ストーカー規制法の正式な名称は「ストーカー行為等の規制等に関する法律」で、ストーカーから被害者を守るために制定された法律です。

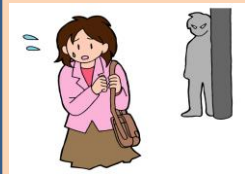


ストーカー行為とは？

以下の10の行為を繰り返して行うことを「ストーカー行為」と言います。

つきまとい、待ち伏せ、見張り、押しかけ、うろつき

通勤・通学途中などあなたの行く先々で待ち伏せされる。自宅付近をうろつかれる。



監視していると伝える行為

帰宅直後に「おかえりなさい」などと電話やメールをしてくる。



面会、交際、義務のないことを行うことの要求

拒否しているにもかかわらず、面会や交際、復縁を求めてくる。



著しく粗野又は乱暴な言動

大声で「バカヤロー」などの粗野な言葉を浴びせられる。



無言電話、連続した電話・FAX・手紙・メール・SNSのメッセージ等

拒否しているにもかかわらず、携帯電話や自宅、会社に何度も電話をかけてくる。



汚物などの送付

汚物や動物の死体など、不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場に送りつけられる。



名誉を害する事項を伝える行為

あなたの名誉を傷つけるような文章などをインターネットに掲載される。



性的羞恥心を害する事項を伝える行為

わいせつな写真などを送りつけられたり、インターネットに掲載される。



GPS機器等を用いて位置情報を取得する行為



アプリケーションを用いて、あなたのスマートフォンの位置情報を知られる。

GPS機器を取り付ける行為



あなたの車にGPS機器を取り付けられる。

GPS機器等を用いた位置情報の無承諾取得等については、令和3年8月から規制の対象になりました。

※ 例として挙げている行為の内容は、あくまで一例です。